

関東地区聾教育研究会について

関東地区聾教育研究会事務局

1. 構成

関東地区聾教育研究会（以下、関聾研と略）は、関東地区（長野・静岡両県を含む）25の聾学校と5つの研究機関等（聴覚障害者教育福祉協会・国立特別支援教育総合研究所・筑波技術大学・筑波大学・東京学芸大学）で構成されている。

なお、25校については①附属ブロック（筑波附属）、②東京ブロック（大塚・葛飾・立川・中央・日聾・明晴）、③神奈川ブロック（平塚・横浜・川崎・横須賀）、④千葉・埼玉・茨城ブロック（千葉・館山・大宮・坂戸・水戸・霞ヶ浦）、⑤長野・群馬・栃木ブロック（長野・松本・群馬・栃木）、⑥山梨・静岡ブロック（山梨・静岡・浜松・沼津）の6つのブロックに分けている。

2. 運営

（1）総会

各校等から選出された代議員で構成し、運営委員会が提起した議案の検討を行い、会の運営を計るべく年1回開催している。

（2）運営委員会

各ブロックより代表を選出し研究会の運営にあたっている。

（3）事務局会

運営委員の中から事務局員を選出し、事務局長、庶務、会計で構成する。会報の発行、総会資料作成、総会報告、会費徴収等を行っている。

3. 研究

研究は、次のような3本の柱で行っている。

（1）定例研究会（新任・定例・自立）

年に3校が、主管校の独自テーマで、全校規模で開催する。各学部とも公開授業や指定授業を行い、その後、主管校のテーマに対する研究報告、参会者の意見交換、質疑応答を行う。

定例研（自立活動）は、各校がレポートやそれぞれが抱える問題などを出し合い研究を深める。自立活動全般にわたって、あるいは主管校を中心に言語・発音・聴能等の分野で開催することもある。

（2）研究協議会

各教科等の実践的な研究を目的とし、各校がレポート発表や課題などを出し合い研究を深める。授業研究を行う場合もある。

（3）専門研究会

領域や教科などで各校1ないし2名程度しか担当者がいないものについて、関東地区の担当者が集まり、情報交換を中心に行う場である。